

令和3年

# 区民委員会会議録

とき 令和3年8月18日

品川区議会

令和3年 品川区議会区民委員会

日 時 令和3年8月18日（水） 午後1時00分～午後1時58分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 鈴木真澄君 副委員長 新妻さえ子君  
委員 西村直子君 委員 高橋伸明君  
委員 横山由香理君 委員 中塚亮君  
委員 藤原正則君 委員 くにば雄大君

出席説明員 和氣副区長 久保田地域振興部長  
川島地域活動課長 山崎文化スポーツ振興部長  
篠田文化観光課長 中元スポーツ推進課長  
辻オリンピック・パラリンピック準備課長

○午後1時00分開会

**○鈴木（真）委員長**

区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、報告事項及びその他と進めてまいります。

本日の委員会もこれまで同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更するとともに、理事者の出席も必要最小限としております。

なお、木村戸籍住民課長は本日の委員会に欠席、また、担当書記が堀江書記に代わりましたことをご案内いたします。

最後に、ワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の発行について、配付資料の差し替えを求められましたので、これを了承し、机上に配付しております。

それでは、本日も会議が長時間にならないよう、効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

本日は1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

---

**1 報告事項**

(1) 令和3年度地域振興基金を活用した区民活動助成制度の審査結果について

**○鈴木（真）委員長**

初めに、予定表1の報告事項を聴取いたします。

まず、(1)令和3年度地域振興基金を活用した区民活動助成制度の審査結果についてを議題といたします。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

**○川島地域活動課長**

私からは令和3年度地域振興基金を活用した区民活動助成制度の審査結果についてご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

1、目的は、品川区地域振興基金により区内で公益活動に取り組んでいる区民活動団体を対象に、地域課題の解決に向けた事業に資金助成を行い、公益活動の活性化と活動団体の育成を図るというものです。

2番、事業概要は、4月1日から翌年2月28日までに実施する事業に対し資金助成を行うものです。

3、申請の(1)スケジュールについては、こちらに記載のとおりで、説明会、事前相談、申請書類提出の後、書類審査と面接審査を行いました。

(2) 申請できる団体については、①品川区区内において公益活動を目的として活動している団体（町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体等）であること。

⑥番のほうに進みます。団体の運営に関する規則が定められており、なおかつ、会計処理が適正に行われており、内容を提示できること。⑦団体構成員相互の利益を図ることを目的とする団体（趣味サークル等）ではないことなどが要件となっております。

(3) 対象となる事業については、①地域課題や社会的課題解決のために取り組んでいる事業であること、②地域づくりを目的とした事業であることなどです。

次に、4番、審査方法です。こちらに記載のとおり、(1) 審査委員は7名で、学識経験委員1名、

有識者委員2名、公募委員2名、区職員2名、(2) 審査基準につきましては、①事業の目的が明確であるか、具体的に示されているか。②地域課題、社会的課題を具体的に把握し示されているか。裏面にお進みください。③多くの国民にとって有益な公益性のある事業目的となっているか。⑧にお進みください。事業を遂行することにより、団体の自立・成長・能力向上が期待できるかなどとなっております。

5番、助成金額についてです。(1) 助成の種類になります。①スタートアップ助成は、設立5年以内の団体に対して、助成対象額の4分の3以内で上限30万円です。②チャレンジ助成は、活動に対して助成対象額の3分の2以内で上限50万円助成するものでございます。

(2) 対象経費はこちらに記載のとおりでございますが、団体の運営にかかる経常的な経費は補助対象とはなりません。

6番、予算額は500万円です。

7番、審査結果につきまして、申請6事業中5つの事業を選定いたしました。

以下の表をご覧ください。

1番、みんなでつくる親子ひろば「そとぼ〜よ!」、@文庫の森、特定非営利活動法人そとぼーよです。事業概要、②のところ、文庫の森で、月2回、金曜日、乳幼児親子対象の屋外型親子ひろばを開催するというものでございます。

2番にお進みください。美容ボランティア人材養成事業、特定非営利活動法人プラチナ美容塾です。事業概要、こちらも②の高齢者を中心に美容講座やボランティア講座を開催し、技術を習得した後、実際に高齢者施設やオンラインで美容ボランティア体験をするというものでございます。

次のページにお進みください。

3番、こちらチャレンジ助成の3年目です。楽しいiPadライフをはじめよう!〜重度心身障害者の方も一緒に〜ということで、ICT救助隊でございます。事業概要、②のところがございます。コミュニケーション支援ができる家族や支援者に対して、iPadやICT機器の機能や使い方を学ぶ講習会を開催するというものでございます。

4番、お進みください。すまいるキッズプログラムということで、すまいるキッズです。事業概要、②のところがございます。小学生と保護者を対象にプログラミング教室を開催、パソコン、タブレットの操作方法やプログラミングを楽しく学ぶ機会を提供するというものでございます。

5番にお進みください。地域団体向けオンラインイベント運営テクニック研修会、こちらモノづくりXプログラミング for Shinagawaということで、事業概要をご覧ください。②番のところ、地域団体を対象とし、オンラインイベントの企画、ツールの活用方法、運営についてのノウハウを学ぶ研修会を実施するというものでございます。

助成額の合計は86万5,000円でございます。

こちらの事業の多くはコロナ禍の影響を受けておりまして、そとぼーよでは実際外遊びはアルコール消毒やマスク着用の徹底などをするほか、状況によってはオンライン開催の準備をしているというところでございます。プラチナ美容塾につきましては、多くの講座をオンラインで実施します。ICT救助隊の講演会も、対面式の講演会のほかにオンライン講習会を中心に企画されております。すまいるキッズはGIGAスクール構想に着目しましたプログラミング教室で、モノづくりXプログラミングはコロナ禍におけるオンラインイベント開催のノウハウを地域の子ども団体に向けて開催するというものでございます。

資料の裏面のほうの不選定事業をご覧ください。と思えます。

AI（人工知能）による快適生活～新しいライフスタイルをめざして～というところでございます。こちら概要のほうで、高齢者・障害者・支援者の方向けにAIを活用することでコミュニケーションが広がるという内容の講演会を実施するというものでしたが、不選定理由のところでございますとおり、今回の申請が令和元年度に採択、実施された事業内容と類似ということで、新規事業と判断できなかったため、対象事業と認めなかったというものでございます。不選定の理由につきまして、当該団体のほうには通知済みでございます。

8番、審査後のスケジュールについては、8月上旬、ちょうど今、助成金の交付の手続きを進めているところでございます。

(2)番、公開報告会、令和4年1月28日に区役所の6階講堂で実施する予定でございます。助成団体の活動内容を報告するとともに、団体へのアドバイスをを行う場として実施しているものでございます。委員の皆様もご都合がございましたらお越しいただければと考えてございます。

私からの報告は以上です。

#### ○鈴木（真）委員長

説明は終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○横山委員

3点ほど確認させていただきたいと思います。

まず1点目なのですが、不選定事業のところなのですが、こちらスケジュールのほうで、事前相談というのはほぼ全ての団体と通常行ってらっしゃるのかなというふうに思うのですが、そのときに類似の内容だみたいなのところというのは分かっていたのか、分かっていたのかなというところがちょっと気になったもので、もし、今後のことになるのですが、事前相談の中でそうしたものがあつたときには適切なアドバイスをさせていただきたいなというような思いでちょっと確認させていただきたいというところです。

2点目なのですが、プログラミング教育とあるのですが、こちらプログラムを学ぶということの内容なののでしょうか。プログラミング教育というのはプログラムを学ぶだけでなく、プログラミング教育的な考え方、思考の仕方みたいな部分が大切なのかなというふうに思っているのですが、ちょっと内容を具体的に教えていただけたらと思いました。

3点目が、成果の確認の仕方なのですが、こちら4番、審査方法の⑦番ですかね、こちらに成果の具体的な数値、指標、状態などが示されているかというところで質問します。今こちらの資料のほうでは、③番のところ当たるのかなと思うのですが、こちらちょっと抽象的な、欄もすごく狭いところがあるので、そうしていただいているのかなと思うのですが、全体的にその辺、数値、指標ですとか状態などというところが示されているかどうかというところだけ確認させてください。

#### ○川島地域活動課長

不選定のところの団体へのアドバイスというか、事前相談のところはどういうふうなやり取りがあつたかということなのですが、こちらは区のほうのアドバイスというか、なかなか聞いていただけなかったというか、説明の中でもちょっとかみ合わないようなところが多くて、そのまま申請をするというふうに至ってしまったということですので、もう少し丁寧に私どものほうでやる方法はあつたのかもしれませんが、なかなかこういうところもあるというのが実際でございます。

プログラミング教育ということなのですが、今回の事業については、実際に簡単なプログラムを

作って動かしてみるというようになるところになりますので、委員ご指摘のそのさらに先の部分までまず行く入口の部分のところを担っていただくような考え方でやっております。

それから、成果のところなのですが、数値的に指標を示して、成果、目標があって、それが達成できたかというところというよりも、やはり今ニーズとして、例えば、子どもの外遊びの重要性ですとか、そういったものを充足できるようなもので活動しているかどうかという、そういう見方になっていて、数値的な指標を示してそれを達成しているかどうかという緻密なものということではないのですが、やはり区民の求めているようなもの、それから、身体障害者の方に対するスイッチというものを使った生活の充実ですとか、そういう求められているものを活動の中で取り入れているかというところを見ているところでございます。

#### ○中塚委員

地域にある様々な活動団体がこうした助成を活用してより効果アップできるように進めていただきたいと思うのですが、この仕組みも始まってもう随分と月日がたちますけれども、この助成が終わった後のそれぞれの活動の方々の状況というのは、区としてはどんなふう把握されているのか。つまり、引き続き地域の中で様々な活動、課題の解決に継続していただきたいなという願いもあるのですが、助成が終わった後の取組についてのフォローはどういう仕組みがあるのか、どういう状況にあるのか、それは全てがうまくいくということは願いながらもそうは、様々な団体の事情もあるでしょうけれども、状況をご説明いただけたらと思います。

#### ○川島地域活動課長

助成が終わった後の活動を、例えば、区の委託事業につなげていただいたりだとか、様々な活動を追っていく方法はあると思うのですが、一応1つは、昨年度も中止にはなってしまいましたが、しながわ地域貢献活動展などに参加していただくですとか、それから、しながわすまいるネットに登録していただく、それから、冊子も『しな活』という冊子のほうを作っております、そちらに掲載して、これも2年に1回改訂するということなのですが、そういった形の中で、活動しているかというようなところもある程度追っていけるのかなというような形で考えてございます。

#### ○中塚委員

当初の制度設計と多少変わったところはあるのだけれども、趣旨としては、基金を活用して資金助成をしていこうということで、地域の中で引き続き様々な団体が熱意を持って取組を広げていますので、制度の周知や丁寧な説明をよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○くにば委員

こちらの助成制度は平成21年度から実施されているということなのですが、こちら、中塚委員からもお話がありましたが、過去に助成対象となった事業について、それぞれの事業がこの助成金を受けている3年間の間は助成金のおかげで事業が成立をしているけれども、その後区がどこまで把握していったかという部分と、結局事業収支が助成金がなくなってしまうたら収支がマイナスのようでしたらこの助成制度はいかがなものかなと。結局お金が出ている間だけできるということになってしまうので、そこに関して、把握なさっている範囲で、例えば、こういった事業は3年間の助成金が終わった後結局継続できなかったであるとか、そういった事業があったら教えていただきたいのと、そういったことを防ぐためという意味もありまして、伴走的なアドバイスをその後、例えば、借入れであった場合は、中小企業診断士の方が区のほうから相談を事業者の方に継続的にして、ただお金を貸しているだけではなく、伴走的にそれらの事業主の事業が成立するようにしていると思うのですが、そういった具

体的に突っ込んだアドバイスというのが必要だと思うのですが、その辺どのようにしているか、そちらをお伺いしたいです。

#### ○川島地域活動課長

様々な活動団体の、助成だけではなくて、その後も含めてということでございます。今お話にございました、伴走的な支援という形で、今ですと、月に1回NPOサポートセンターに来ていただいて相談を受けるということなのですが、そちら様々、活動の運営方法、それから、資金のことにつきましても幅広くアドバイスをいただいているというような形でございます。かなり踏み込んだご指摘とかアドバイスもいただきますし、それから、先ほどもお話しさせていただいた、最後にお伝えしました、委員の皆様にご出席くださいと言いました公開報告会の中でも、NPOサポートセンターの方のコメントというか、講評みたいなものをいただくのですが、非常に細かい、それから、かつ、ちょっと厳しいようなところも、耳の痛いようなお話も含めて、アドバイスというか、ご指摘いただくものでございますので、こちらの団体の力を借りまして、引き続き支援というか、後支えをしていければというふうに考えてございます。

#### ○くには委員

ありがとうございます。今お話があったその伴走的な相談体制という部分なのですが、去年は協働・国際担当課長が答弁をしていたのですが、今回コロナ禍で、一昨年は選定が12、不選定が3、トータルで15だったのが、コロナ禍の影響で今年は事業を休止しましたということで、選定が5、不選定が1、トータル6まで減ってしまった。結局今年に関しても、申請が6、選定が5事業、昨年と同様の数字にとどまってしまったという部分なのですが、この部分について、ちょっと昨年の答弁のほうを一部読み上げますけれども、こういったコロナ禍で減ってしまわないように、伴走的な相談体制という形で、NPOを支援するNPOに委託をして、選定された各事業を、オンラインで取り入れたり、コロナ対策をどのようにしたらいいかと、そういった部分の個別相談を受けているということだったので、この個別相談を、例えば、もう少し踏み込んだ形で、オンラインの事業をこういった形でできるのではないかとアドバイスをできれば、前年度6だったものが、もう少し、増やせたのではないかなという思いがあるのですね。

そこは結局、個別に相談をしてください、アドバイスしてくださいと言ったところだけにアドバイスをしているのか、それとも、その手前の段階で、多くの団体のほうから今年申請をしようかどうか考えているけれどもという形でご相談はなさっていると思うのです。そのタイミングで、全ての方々に、こういった形でオンラインでやれば申請できると思います、事業を実施できると思いますみたいな形で、全てのご相談者の方にアドバイスをしているのかお伺いしたいです。

#### ○川島地域活動課長

求めているところが何かというのはこちらでも全ては分かりませんので、まずやはり事前相談会のほうで、電話、それから、実際に来ていただいたところでどんな活動状況なのかとお聞きしまして、必要であれば、オンラインに特化した活動のアドバイスができるような団体とつなげたりだとかという形も、こちらのほうの協働推進係のほうでしております。そうですね、という形になっております。

それから、オンラインのサポートにつきましても、今回採択された団体が幾つかございますが、そういった活動についても、しながわすまいるネットのほうで活動の紹介をしたりだとか、それから、イベントの告知などのお手伝いをしています。そういった中で様々な活動の支援ができればというふうに思っているのですが、今おっしゃったとおり、もう少しオンラインに特化したような形のやり方のスキ

ルアップというか、こういう活動もできるのではないかという提案につきましても、先ほど申しました事前相談会とかのほかにも、NPOサポートセンターのほうの相談会までつなぎまして、実際の活動の中でどうしていくかということ、先ほど申しました伴走的なアドバイスという形で今も行っているというようなところでございます。

#### ○くにば委員

ご答弁ありがとうございました。こちらは一昨年の15事業のほう、それぞれもう一度改めて拝見をして、確かにこれはオンライン等では無理だなと、これは成立しないなというのがやはり多々ありまして、一概にオンラインでつなげるということは難しいなというのは重々分かるのですが、少しなりとも各団体にアドバイス、例えば、今おっしゃったので、恐らくモノづくりXプログラミング、ここはオンラインでのイベントであるとかのアドバイスをしている、そういった団体、1社だと思うのですが、こういったところと今後連携をして、ぜひそのご相談があった際に、このコロナ禍はまだ長く続く可能性もありますので、どうやったらオンラインでそれぞれ趣味ではないサークル、こういった社会貢献、地域貢献ができるサークルというのが活動が継続できるように、ぜひともそのご相談のほう受けてアドバイスをしていただければという思いであります。

#### ○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございました。この申請のところ、今年も申請数が6、昨年も6、元年度が15件ということで、これ当然コロナのこと、活動ができなくなったということで、申請数が少なくなったと私は理解をしています。

それで、しながわすまいるネットに登録している町会も申請できるということなのですが、町会支援、助成支援はすごく町会もいろいろある中で、過去を見ても町会の申請がないと思うのです。一行事やるに当たって、町会でもやはりそれなりの事業、マンパワーがあると思うので申請に至らないのかなと思っているのですが、そこの町会、自治会のことに関しての啓発とかというのはされているのかどうかということだけお聞きしたいと思います。

#### ○川島地域活動課長

当然町会、自治会活動も、区との協働ですとか、様々な団体との協働ということですので、その活動のヒントになるようなものというのは啓発とか周知とかしているものでございます。こちらのこの助成制度が町会、自治会で使われないというところにつきましては、多分地域活動課で行っている町会、自治会向けの別の支援メニューも豊富にございますので、そちらを活用していただいている結果ではないかというふうに私ども分析しているところでございます。

#### ○鈴木（真）委員長

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○鈴木（真）委員長

では、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(2) ワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の発行について

#### ○鈴木（真）委員長

次に、(2)ワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の発行についてを議題とします。

本件について、理事者より説明願います。



## ○久保田地域振興部長

それでは、私より、ワクチン接種証明書の発行についてご説明いたします。資料の順番に従ってご説明をさせていただきます。

発行対象者ですけれども、海外渡航の予定があり、有効期限内の旅券を持参し、品川区の接種券でワクチンを接種済みの方を対象としてございます。

2番の発行窓口・発行時間等は、窓口と郵送で受け付けているところでございます。窓口としましては、戸籍住民課と13の地域センター、そして、2つの行政サービスコーナーで受け付けており、即日発行しているものでございます。時間等は資料に記載のとおりであります。

そして、(3)番、手数料・送料については無料であります。

3番の使用可能な国・地域につきましては、8月11日現在、外務省のホームページより記載したものでございまして、数えますと18の国と地域となっているというものでございます。

4番、発行件数でございますけれども、8月17日現在で1,477件、戸籍住民課では930件、地域センターでは165件、行政サービスコーナーでは96件、郵送では286件という状況になってございます。

その他としましてですが、海外渡航以外の方が接種の記録を必要とする場合は、国内での利用等についてですけれども、接種済書、また、接種記録書をご利用いただくようにご案内しているところでございます。

## ○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります前に各委員にご案内いたします。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種状況や保健所等の対応については、本日の厚生委員会で報告が入ると聞いておりますので、本件ではワクチン接種証明書に関わる質疑をお願いいたします。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

## ○中塚委員

8月17日現在までに1,477件の発行があるというご説明でしたけれども、発行した方の、目的と言ったらいいのでしょうか、海外に渡航する理由などは発行時に聞くのか、把握するのか、あるのか、どういう傾向にあるのか。ビジネスが多いのかなというふうには何となくは感じはしますが、それとも、目的を聞くことなく発行事務をやられているのか、そこをちょっとご説明いただけますでしょうか。

## ○久保田地域振興部長

この申請に当たりましては、渡航先を書いてもらうというのと、大体いつぐらいに行くかというようなことをたしか書いてもらっていると思いますので、目的を書けというようなことは、ちょっと今申請書が手元にないのですけれども、たしか海外渡航するということが前提で発行しているというものでございます。

## ○中塚委員

なぜ聞いたのかというと、やはり新型コロナウイルスの感染が広がっている中、かといって、海外に行くことが必要な方ももちろんいらっしゃるの、それはそれぞれの日本の政府の方針や相手国の政府も十分加味しながら、全部が全部駄目というふうには決してならないし、かといって、コロナの中今までどおり海岸に行くような状況には決してないわけであって、そういうときにこういうワクチンパス

ポートというのはどういう状況なのかなと思って伺いました。

部長おっしゃるとおり、その場で目的を聞くというのも、発行の趣旨からするとどうなのだろうと思いきりながらも、だからといって、どういう傾向にもあるかなというふうにもちょっと気になったところでもありますので、質問させていただきました。今後続くと思っておりますので、状況に応じて様々な対応をしていただけたらと思います。

**○鈴木（真）委員長**

ほかよろしいでしょうか。

**○新妻副委員長**

ご説明ありがとうございました。このワクチンパスポートの発行につきましては、厚生労働省が決められているその国に行くという方のみ発行されていると思うのですが、ここが、国のことなのですが、この国が定められている18の国と地域だけなのかということと、また、区民の中にはこの地域以外にも渡航を必要とする方がいらっしゃるかと思いますが、そういう場合に品川区の対応としてはどのように対応されているのか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

**○久保田地域振興部長**

この国が決められている18か国でございますけれども、これは国と国、日本とその相手の国とが話し合いをして、日本のワクチン接種証明書を持って入国すれば入国時の制限を受けなくて入国ができるというようなことを取決めておりますので、この18か国以外の場合はやはり隔離期間を設けられたりして、ワクチン証明書を持っていても入国がなかなか、入国はできるのでしょうか、すぐには入れないといったような状況があるということでございます。そういう関係で18か国ということでございます。

パスポートを発行する際には、この18か国に限らず、例えば、実際にアメリカですとか、フランスですとか、この18か国にない国を渡航する目的の方にもパスポートは発行してございますので、将来に向けて念のためにとっておくというような方もいらっしゃると思いますので、そういう方にも海外渡航の予定があるということの前提でお渡しをさせていただいているというものでございます。

**○新妻副委員長**

ありがとうございました。柔軟な対応をされているということが確認できました。ありがとうございます。これは基本パスポートを持って、海外に行くという前提があつて、そこはいずれということも今ご答弁にありましたので、具体的に決まっていなくてもそこは柔軟に、パスポートがあつて、いずれ海外に行くのでということで申請は受けていただけるということによろしいということですね。

**○久保田地域振興部長**

申請書には一応海外渡航の予定日等を記載させていただいておりますので、一応海外に渡航する予定があるということが前提でございますので、ただ、すごい何年も先の将来に行くとかいいますとまた別の話になるのでしょうか、一応今の時点で予定がある方を対象に発行させていただいております。

**○藤原委員**

1点だけお伺いしますが、(3)の手数料・送料なのですが、何で無料になっているか、その根拠を教えてくださいませんか。

**○久保田地域振興部長**

これは国のほうが発行する国のほうの事業でありまして、その実際の発行を各市区町村が担ってやっておりますので、国のほうでこれにつきましては無料というようなことを決めてございますので、品川区におきましても無料で発行しているというものでございます。

○鈴木（真）委員長

ほかよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

ほかにご発言がないようでしたら、以上で本件を終了いたします。

---

(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業等について

○鈴木（真）委員長

次に、(3)東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業等についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者にご説明願います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

私から、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業等についてご報告申し上げます。資料のほうをご覧くださいませ。

東京2020オリンピックが7月23日から8月8日という日程で無事に終了しているところでございます。そして、8月24日から9月5日の日程で東京2020パラリンピックが開催されます。資料等にはないのですが、ご案内のとおり、8月16日に4者協議というものが開催されまして、パラリンピックに関しましても無観客で開催することが決定しているところでございます。

引き続きまして、資料を使いましてご報告申し上げます。

まず、(1)、1点目でございます。東京2020オリンピックの区内開催競技の日本代表の試合結果でございます。

まず、ホッケーでございます。こちらは男子、女子ともに予選リーグでゼロ勝5敗ということで、予選グループリーグで敗退でございます。

その下、ビーチバレーボールに関してですが、男子は石島・白鳥ペアという方が出まして、こちらも予選リーグで全敗ということで、予選で敗退しております。女子は石井・村上ペアが出まして、1勝2敗の成績ということで、敗者復活戦に回りましたが、こちらも敗退しております。

区内開催競技の試合の結果は、以上でございます。

それから、引き続きまして、(2)東京2020パラリンピック聖火リレー採火イベントについてご報告を申し上げます。こちら「東京都聖火リレー実行委員会（第22回）の開催について」を資料としてつけております。こちら8月10日に開催されまして、パラリンピックの聖火リレーの実施形態についてということで、裏面のほうにつけております。パラリンピックの聖火リレーに関しましても、公道走行を見合わせ、セレブレーションの会場等で点火セレモニーを実施することに決まったことでございます。

それから、聖火リレーの2枚目の採火イベントについてご報告を申し上げます。パラリンピックの聖火リレー、聖火につきましては、日本国内の880を超える市区町村でそれぞれ独自に採火された火、それから、パラリンピック発祥の地であるイギリスのストーク・マンデビルで採火された火、これを全国集火式というところで1つに統合されて、東京2020パラリンピックの聖火とするものでございます。

品川区では、以下の流れで品川区の火ということで採火とビジット、ビジットというのは展示のことでございます、これを行います。

まず一番最初に、誓いの灯の火を採取いたしました。これは既に7月6日に濱野区長と品川区東京2020大会コミュニケーターの藤尾香織氏にお手伝いいただきまして、大井町の駅前にある誓いの灯より火を採取してランタンに移しました。

その次に、8月14日にオンライン配信という形で、しながわ灯ろうというイベントを配信させていただきました。こちらは、区民から紙パックで作った灯ろうを募集しまして、その灯ろうをアートとして敷き詰めまして、その灯ろうに宿る光と、先に説明した誓いの灯で採取した火、そちらが1つになるように動画で編集して、品川の火としたものでございます。

この紙パック灯ろうなのですが、区民から募集しまして、約1,200というふうに出ているのですが、最終的には1,304の紙パック灯ろうの提供がございました。

この品川の火を集火式のほうに持込みをするのですが、その前に、8月20日金曜日の朝1時間だけなのですが、午前9時から10時、品川区役所のプラッツァのところ品川の火を展示する予定でございます。1時間展示した後、東京都の集火式のほうに持ち込むというような予定になっています。

パラリンピックの聖火リレーと採火イベントについては以上でございます。

引き続きまして、(3)キャナルアートモーメント品川2021の開催についてご報告申し上げます。こちらプレスリリースの資料をつけさせていただいております。

こちらのほうは、8月28、29日の2日間で、天王洲キャナルイーストを会場にしまして開催する予定でございます。こちらは大会組織委員会による東京2020NIPPONフェスティバルの共催プログラムとして開催予定でございます。複数の台船を天王洲の運河上に並べまして、その上でライブパフォーマンスをするというものでございます。

演目の内容としましては、大井権現太鼓の保存会、それから、しながわ2020スポーツ大使の大前光市さんのダンス、それから、今回はミュージカルファンタジーということで、「オズの魔法使い」を行う予定でございます。

資料の5分の4ページの真ん中のあたりには、本イベントの楽しみ方ということで、2種類出ております。当初の予定では、会場を楽しむ、一応事前予約制ということで、ご応募の方が現地で見られるというものと、オンライン配信という2種類を用意しておりましたが、緊急事態宣言が延びたということで、今会場に人を入れるかどうかということは調整中でございます。今現在でも、都の制限に準じて、ここが全部で1,700人ぐらい入るところを460人ぐらいに絞って募集をする予定だったのですが、人流をどうするかとか、そういったところも含めまして今調整中ということでございます。

こちらはオンラインのイベントとしてでも非常にきれいな映像を見ることができますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

#### ○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。本件に関しましてご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○中塚委員

新型コロナウイルスの感染が広がる中、前回の委員会でも安全・安心に東京オリンピックを開催すると説明がありました。その後、まずオリンピックが終了いたしましたし、これからパラリンピックということになるわけですが、ご承知のとおり、東京都内の感染者は5,000人を超え、今週末はさらにそれを上回るのではないかとと言われております。重症患者も増え、病棟が足りなくなるという深刻な状況も発生しております。それが現状だと思っております。

お伺いしたいのは、オリンピックの開催が感染爆発の要因だと、私はそう思っているのですけれども、

オリンピックの開催が感染爆発の要因だと区は思うのか、その点について伺いたいと思います。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

オリンピックの開催で感染が増えたかどうかというご質問でございます。そこのところは、私どもはその専門家でもございませぬし、数としてそれを分析するほどのデータも持っていないので、お答えとしてはちょっとできかねるところでございます。

ただ、テレビ等で専門家の方が言うには、人の心は少し緩んだのではないとか、直接的な関係はないというような意見ですとか、いろいろな意見が出ているところなのですが、それは、開かなかった場合、有観客だった場合、無観客だった場合というのの比較というのはなかなか難しいことだなというふうに認識しております。

以上です。

#### ○中塚委員

外出自粛を呼びかけ、県をまたいでの移動自粛を呼びかけ、大きなイベント、また、地域では町会のイベント、大小合わせて様々なイベントが中止になる中、世界中から人が集まる大イベント、オリンピックを開催したことが、私は誤ったメッセージとなって区民に今映っていると思います。

オリンピックの開催によって間違ったメッセージが国民に流され続けたことによって感染爆発を作ってしまった。それは専門家の方も指摘していることだし、国民の多くの方が実感をしていることだと思います。やはり今の危機的状況をまず共有するには、危機的状況だということを共通認識にしなければいけませんから、今からでもパラリンピックは中止をと品川区側から発信するべきだと思うし、それぐらいの今緊急事態が発生しているのだということを示す必要があると思いますが、最後にいかがでしょうか。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

今回オリンピックが無観客になって、実際見に行く予定をしていた方とか、非常に残念な思いをした方もいらっしゃると思うのですね。地域のほうでも、私たち行政とともにいろいろな盛り上げをしようというような企画をしていた方たちもいらっしゃいまして、その中で、実際に集まることは難しい、コロナ禍では難しい、それでも、ホッケーなり、ビーチバレーボールなり、盛り上げていこうということで、オンラインであったり、接触がない形で盛り上げていこうというふうに頑張った方たちもいらっしゃいます。その限られた条件の中で自分たちができることをやっていくことができたねというような共通認識を持たたかなというふうにオリンピックに関しては思っております。3密を作らないだとか、メッセージとして新型コロナウイルスの感染予防を進めていくということはもちろん行政としてしていくことで、それとともに、パラリンピックも開くのであれば、安全・安心を守りながら、私どもではブラインドサッカーをずっと応援していますので、その応援は限られた形の中でやっていくというふうに思っているところでございます。

#### ○中塚委員

確かに、私の周りにもオリンピックの観戦チケットを手に入れて、今回見られなかったという方と直接お話をしました。確かに、言葉としては残念だとおっしゃっていましたがけれども、やはり一番残念なのは人の命が奪われていることだなということその場でお互い話をしたのをよく覚えています。確かに、見たかったものが見られなかったのだから残念だと思うのは素直な気持ちだと思いますけれども、今回の事態が毎日のように人の命を奪っている深刻な事態が起きている。オリンピックの開催が人の動きを抑えなければいけないときに新たな動きを作ってしまった。それはしっかり目を向けるべきだ

と思います。

間違ったオリンピックの開催が強行され、今度パラリンピックに続き、このオリンピックは何だったのというのは今後しっかりと総括をしていきたいなと思っています。やはりオリンピックの掲げた目標や目的や様々に照らしても、人の命を奪っていい、そんなイベントは決してあってはならないと思いますので、今後とも意見を交わしていきたいなと思っています。

#### ○くには委員

1点だけ確認したいのですけれども、こちら同じ日程で同じ会場で開催される予定だったキャナルフェスは中止になりました。こちらが、キャナルフェスは中止になったけれども、キャナルアートモーメント品川は開催するという事になった理由をお教えいただきたいのですけれども。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

キャナルフェスが中止になったということでございます。キャナルフェスは区は特段関係していない天王洲地区のお祭りのものになります。人流をコントロールといいますか、管理するのがなかなか難しいところがございますので、中止にしたのではないかなというふうに認識しているところでございます。

一方で、キャナルアートモーメントのほうは、先ほども申し上げたのですけれども、入場者に関しましては全て管理をして屋外でやるということで、コンサートや映画館と一緒に、特に声を発するものではなく、観客は声を発しませんので、安全性は保たれるということで、今のところ開催ということで進めています。その観客に関しましても今調整中ということで、オンラインになれば人は入りませんので、配信のみということになりますので、それは安全性は担保できるのかなというふうに認識しております。

#### ○くには委員

1点だけ、最初にこのイベント、1,700人規模ですか、現地で、入れる予定だったのが、今現在は400名規模に縮小予定である。今現在これを無観客というか、会場はゼロにしてオンラインのみにするという検討というようなお話だったと思うのですけれども、この話合いの中で、区としては人流を抑制するために400人規模のものをゼロにしたほうがよいと考えて、そういう立場をとっているのか、それとも、400人規模でも実際会場に人を入れて開催をしたほうがよい、そういった立場なのか、いずれなのかをお教えください。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

1点訂正させていただきたいのが、1,700人ぐらい入るスペースというのがありまして、東京都の基準で言いますと、50%以下ということになりますと、800人ぐらいかなというところなのですけれども、最初から入場は430人前後の予定で組んでいます。

今のところ区はどういう態度なのかということなのですけれども、それは情勢を見ながらということで、どちらもにらみながらということで見えております。人流を抑えるという意味では、人は入れないほうがよいことは確実なのですが、ただ、外であるですとか、映画館だとかコンサートというようなと同じ認識だということでは安全性も保たれるのではないかなという声もございますので、この辺は専門家の意見も伺いながら、早々に調整したいと思います。

#### ○くには委員

ありがとうございました。最後に、先ほど申し上げたキャナルフェス、これは区のほうに関与していないので、その把握はしていないというふうなご答弁でした。少なからずこの同じ会場で同じようなどうか、イベントが行われます。片や、キャナルフェスは中止を決めた。ですので、同会場で行われる

ことにリスクがあるというふうには判断はされるべきかなというふうには思うので、人流抑制ということ念頭に置いて、ぜひとも区として調整をする中で、お立場をとっていただければという意見で終わらせていただきます。

○鈴木（真）委員長

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件及び報告事項を終了いたします。

---

2 その他

○鈴木（真）委員長

次に、予定表2のその他を議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

○中元スポーツ推進課長

私から、お手元に配付させていただきましたチラシ、初心者硬式テニス教室について、新規事業ということもあり、ご紹介をさせていただきたいと思います。

こちらは稼働率の低い平日の昼間時間帯の庭球場を活用しまして、初心者向けのテニス教室を実施し、スポーツに親しむきっかけづくりをするとともに、施設の利用率向上につなげたいというものでございます。

チラシの左上欄外にスポーツデビュープログラムとちょっと小さめの字で書いてございますが、こちらの子育て世代や高齢者の方など、日中比較的自由な時間はあるけれども、スポーツする機会が少ない世代の方を対象として、初心者向けの教室を開催したいというものでございます。これをきっかけに、区民のスポーツ実施率向上につなげるというところと、先ほど申し上げました施設の有効活用を図るという、2つの目的のもとに企画したものでございます。

全4回、毎週木曜日ということで予定してございますが、雨天中止とさせていただきます。午前の部、午後の部、それぞれ16名を募集するものでございます。会場が東品川公園の庭球場でございます。

参加費2,000円とございますが、こちらは実際には1回500円ということで毎回集めさせていただく形になって、4回で2,000円というものでございます。雨天中止の場合は不要でございます。

また、対象は区内在住か在勤の16歳以上で、こちら初心者教室という性格もでございますので、全日程に参加可能なテニス初心者の方ということを対象とさせていただきます。定員を超える応募があった場合は抽選とさせていただきます。申込みは電子申請か往復はがきで9月21日火曜日必着とさせていただきます。

また、子育て世代の区民の皆さんの参加を促すため、東品川文化センターにて託児サービスを実施させていただくこととしております。託児サービスは無料でございます。

周知につきましては、広報しながわ9月1日号に掲載し、区公式のホームページ、しなメール、ツイッター、パパママアプリ等でも情報発信を行ってまいります。

なお、PRの開始は9月1日としておりますので、その旨をお含みおきます。

私からは以上でございます。

## ○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。本件について特に確認したいことはございますでしょうか。

## ○くにば委員

こちらは品川区スポーツ推進計画の中でうたわれているスポーツデビュープログラムだと思うのですが、このスポーツデビュープログラムに関して、区で既に実施をしたものがあるのか、これが初めてなのか、今後スポーツデビュープログラムで実施を考えているのはどういった競技なのかというのを教えていただきたいのが1つ目と、こちら今回、16名ずつの参加予定の人数というか、定員なのですけれども、定員を超えた場合は抽選、ただし、全日程に参加できる方のみということで、今のところ区で一応考えているのはその枠が埋まってしまう、もしくは、それ以上の人気で抽選になってしまうのではないかと考えているのか、もしくは、その枠に満たない可能性があるのか。もし後者、満たなかった場合は、私個人的にはその全日程に参加するというは多少ハードルが高いと思うのですね。全日程に参加できない方でも参加できるチャンスがあればというふうに思うので、定員の16名ずつを下回った場合は、そういった方も補欠という形で申込みを受けてみるというのはいかがなものかというふうにお伺いしたいのですが、ご見解をお聞かせください。

## ○中元スポーツ推進課長

前段でございます。実はこの事業、令和2年度に実施を当初予定していた事業でございます。ところが、昨年度、新型コロナウイルスの感染拡大の状況が大変厳しいところもありまして、また、国や都との様々なガイドラインもありましたので、昨年度ちょっと実施ができなかったのですね。ですので、最初ご質問されたスポーツデビュープログラムにつきましては、これが初めての企画したもので、ちょっとこれが昨年度できなかったということで、今年度初めてこれをやってみて、皆さんの反応やご意見をお聞きしながら、どのようなメニューがいいのか今後また検討していきたいと考えているところでございます。

また、定員のところでございますが、子育て世代の方と、また、高齢者の方も想定をしてございますので、こちらとしては多分抽選になるのかなと。特に託児サービスをつけておりますので、やはり在宅で子育てをされている方であれば、毎週木曜日、4回だけであれば全ての日数来られる可能性が高いのかなということで考えております。

また、もし下回った場合につきましては、委員おっしゃったようなご意見のほうを検討させていただければと思います。

## ○くにば委員

丁寧なご答弁ありがとうございました。前者のほうにつきましては、このスポーツデビュープログラムというのは今後スポーツ推進計画の中でもとてもすばらしい施策だと私は思っておりますので、まだこの状況、この感触を見て今後実施を考えていくという中で、ぜひどんどんどんどん新たなスポーツデビュープログラムというのを区で実施していただいて、区内で新たなムーブメントというか、こういった競技が品川区では盛り上がっているよというのを発信していただければなというふうに思います。

後者に関してなのですが、そういった形でたくさん子育て世代、また、高齢者の方がデビュープログラムということで、ふだん体を動かす機会がない方がご参加なされるという、とてもいい企画だと思っております。

今ご答弁があった中で、今回託児サービスを設ける、そこの部分、一応、南大井文化センターとかに



念のため託児のスペースがある部分について伺ったのですが、ふだん託児のスペースはあるけれども、こういった区のイベントで託児サービスが設けられるときだけ使っているというふうに伺いました。1点その気になった部分が、今回の託児の利用については、有資格者が現地につくのか、こういった託児制度については特に資格が不要だというふうに聞いております。今回に関してはそういったきちんと有資格の方が責任を持って見ていただけるのか、安心して参加される方が子どもさんを預けられるかどうか、有資格者かどうかという部分についてご答弁をお願いします。

#### ○中元スポーツ推進課長

こちらの東品川文化センターのほうを会場で予定をしておりますが、託児につきまして、既にほかの課でこのような事業をされているときに、保育者登録というのをされていらっしゃる方がおられますので、こちらといたしましては有資格者の方、保育士資格をお持ちの方をちょっと当たらせていただいて、ご紹介等いただいて、お1人ずつちょっと交渉させていただこうと思っているところでございます。

#### ○くにば委員

ありがとうございます。そういった託児というのが利用できるという、それによって本当に参加される方の幅が広がると思います。なので、ぜひともその託児というのを、イベント等を区内で行うときには、例えば、もうそれがスポーツ関係ない何かしらのイベントでもぜひともそういった託児というのを利用して、子育て世代の方がふだんは楽しめないような形に参加できるような制度というのを区内、区の事業としてどんどん広めていっていただければなというふうに思います。

#### ○鈴木（真）委員長

ほかによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○鈴木（真）委員長

では、ほかにはないので、以上で本件を終了いたします。

その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○鈴木（真）委員長

ないようですので、委員長の私から委員の皆様へ行政視察についてご報告をさせていただきます。

本日開催された委員長会において対応を協議した結果、新型コロナウイルスの感染が再拡大し、依然として収束の見通しが立たないことから、今年度も全委員会一律で行わないこととなりました。感染拡大防止の観点での判断での決定となります。何とぞご理解いただければと思います。

本件について何か確認等ございますでしょうか。

#### ○くにば委員

昨年に引き続きコロナ禍の影響で開催をしないという形なのですが、こういった行政視察、例えば、先方の施設であったりとか、行政の担当者の方にいろいろお話を伺う、そういったものがとても重要で、重要なことのために開催している部分もあると思います。そういった行政視察について、例えば、オンラインで先方の担当者の方と我々をつないで、いろいろお話を伺ったり、意見を交わしたりという形で、ある意味補完的に実施ができる部分も、側面もあるのではないかとこのように思うのですが、そういったオンラインで先方の担当者の方とお話しするというのは、何かお考えというか、そういった検討というのはされているのでしょうか。

#### ○鈴木（真）委員長

委員長会でその話は出ておりません。また、逆に委員会個別にやるという形も、ちょっと今その段階では、私としては考えておりません。1つの提案として議長にお話を伝えることはあると思いますけれども、これはまだ正副委員長で打ち合わせするほどでもないと思うのですけれども、一応確認はした上で、私としては今の中でやりようはないと思っておりますけれども、正式なお答えはまた改めて、議長としてのお考えを聞いた上でお答えをまた別の場でさせてもらえばと思います。

○くにば委員

承知しました。

○鈴木（真）委員長

ちょっと難しい状況じゃないかなと思います。ちょっと先方の担当者の方もオンラインでできるのかというところもありますし、逆に言うと、ある程度委員会としてというよりも、個別の対応というところも出てくるかなと思いますので、その辺はまた改めてご連絡をさせていただきたいです。

○くにば委員

分かりました。ありがとうございます。

○鈴木（真）委員長

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

では、本件特にないようですので、本年度の行政視察は中止とする旨ご確認いただいたものとし、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、区民委員会を閉会いたします。

○午後1時58分閉会